

令和8年度「節目年齢健診」のご案内



町では、働き盛り世代の健康づくりを目的に「節目年齢健診」を実施しています。南部町国民健康保険に加入している41～61歳の5歳節目の方は健診無料クーポン券を利用できます。

■「節目年齢健診」とは

特定健診を受診する際にお支払いいただく 自己負担金(40～69歳は1,000円)について、41歳～61歳までの5歳節目年齢の方は無料で受診できる制度です。

■「節目年齢健診」の対象となる方

南部町国民健康保険に加入されている方のうち、以下の年齢に該当する方が対象となります。

〈年齢は、令和9年3月31日時点の年齢です〉

年齢	生年月日
41歳	昭和60年4月1日～昭和61年3月31日
46歳	昭和55年4月1日～昭和56年3月31日
51歳	昭和50年4月1日～昭和51年3月31日
56歳	昭和45年4月1日～昭和46年3月31日
61歳	昭和40年4月1日～昭和41年3月31日

■「節目年齢無料券」の使い方

- ① 特定健診の申込みをします。※すでに申込みされている方は、改めて申し込む必要はございません。お申込みの際は、「南部町の節目年齢無料券を使って、特定健診を受けたい」とお伝えください。
- ② 健診当日、受付に問診票等と一緒に、節目年齢無料券を提出してください。
無料券の提出により、特定健診の自己負担金が無料となります。ただし、無料券の提出をお忘れになりますと、自己負担金を支払わなければなりませんので、ご注意ください。
※ この無料券を使用できるのは、有効期限内(令和9年3月31日まで)に、1回限りです。
※ ご本人様以外は、無料券を使うことはできません。また、国保資格を喪失(社保等に加入)された場合や、町外に転出等された場合は、無料券は使用出来なくなります。

◆お問合せ先◆ 南部町健康子ども課 電話:0178-60-7100

令和8年度「特定健診・がん検診」のご案内

特定健診 << ご加入の医療保険ごとに行われる健診です >>

項目	対象者の加入保険	対象年齢等	自己負担額
特定健診 健康診査	南部町国民健康保険 に加入している方	30歳～69歳	1,000円
		70歳～74歳(75歳の誕生日前日まで)	300円
	後期高齢者医療制度 に加入している方	75歳以上(75歳の誕生日から)	無料
		65歳～74歳で一定の障害があると認定された方	
	生活保護受給世帯の方	30歳以上	無料
健診内容	基本項目	○問診 ○身体測定 ○腹囲測定(74歳までの方) ○血圧測定 ○医師の診察 ○尿検査 ○血液検査(脂質、糖代謝、肝機能)	
	詳細項目	○心電図 ○貧血検査 ○腎機能検査(血清クレアチニン) ○眼底検査(医師の判断によるもの)	

◆ 上記以外の方の特定健診は、「事業主」または「保険証の発行元」にお問い合わせください。

※「節目年齢無料券」をお持ちの方は、自己負担 1,000円が「無料」になります！

がん検診 << 南部町民で対象年齢等に該当する方が受診できます >>

項目	検査内容	対象年齢等	自己負担額
肺がん・結核検診	胸部X線撮影	40歳以上 (65歳以上は結核検診)	無料
胃がん検診	胃部X線撮影(バリウムによる検査)	40歳以上	500円
大腸がん検診	便の潜血反応検査 (採便容器に、2日分の便を採取)	40歳以上	500円
肝炎ウイルス検査	血液検査	40・45・50・55・60歳 (検査を受けたことがない方)	無料
乳がん検診	マンモグラフィ	40歳以上で偶数年齢の女性	500円
子宮頸がん検診	視診、内診、細胞診 ※超音波検査を受ける場合は、別途費用がかかります	20歳以上で偶数年齢の女性	1,000円

◆ 70歳以上の方と生活保護受給世帯の方は、各種がん検診の自己負担が「無料」となります。

注意

- ・ 年度途中で国保資格を喪失(社保加入等)した時点で、町の特定健診は受診できなくなります。
- ・ 年度内に、同じ健診(検診)を2回受けることはできません。ご自身で受診歴をご確認ください。

◎ 対象年齢は、令和9年3月末時点での年齢です。(誕生日前後等指定のあるものを除く)